

特定外来生物 「オオキンケイギク」について

オオキンケイギクは、北米原産の多年草で5月から7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせる植物です。この植物はよく生育することから、かつては道路沿いを緑化するために使用されていました。

しかし、オオキンケイギクは繁殖力が強く、いったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまいます。このことから、平成18年に外来生物法に基づく特定外来生物に指定され、栽培や譲渡などが原則として禁止されましたので、家庭や畑に植えている場合は適切に処分してください。



▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556—9530

し尿くみ取り手数料の改正のお知らせ

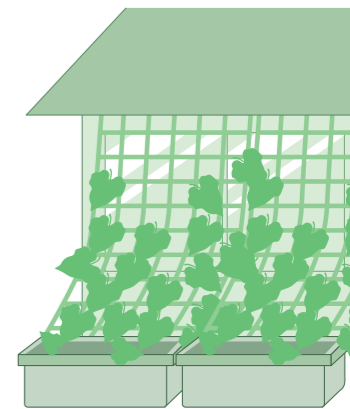
7月1日(火)から、し尿くみ取り手数料が次のとおり改正になります。

現在のくみ取り手数料は、平成10年1月1日以来据え置きになっていましたが、今回の消費税率引き上げに伴い、消費税額分の改正をさせていただくことになりました。ご理解ご協力をお願いします。

区 分	単 位	現在の料金 (6月30日まで)	改正後の料金 (7月1日から)
(1)普通便槽によるもの	月額1世帯につき	450円	462円
	月額世帯員1人につき	300円	308円
(2)特殊便槽によるもの	月額1世帯につき	450円	462円
	月額世帯員1人につき	300円	308円
(3)事務所、事業所その他の施設の便槽および簡易水洗便槽によるもの	月額1施設につき	500円	514円
	36リットルにつき	300円	308円
(4)(3)の便槽について月1回を超えるとき	36リットルにつき	300円	308円

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556—9530

緑のカーテンで エコライフ



「緑のカーテン」とは、ツル性の植物で作る自然のカーテンのことです。育てて収穫する楽しみに加え、窓から入る日差しを遮ることができるので、節電対策にも効果的です。市では、地球温暖化対策の一環として、家庭などでの「緑のカーテン」設置を推進するために「苗の配布」および「緑のカーテンコンテスト」を実施します。

皆さんも「緑のカーテン」でエコライフを始めてみませんか。

緑のカーテン用苗の配布

- ▶日 時 5月18日(日)
【整理券配布】午前8時
【苗の配布】午前8時30分～10時
- ▶場 所 産業文化会館南側芝生広場
※行田軽トラ朝市の開催に合わせて配布します。
- ▶配布する植物 1世帯につきゴーヤの苗2株
- ▶対 象 市内在住の方(先着200世帯)
- ▶そ の 他

- ・必ず緑のカーテンを設置してください。
- ・設置に必要なネットや肥料などは、各自で用意してください。
- ・電話などでの予約は受け付けません。
- ・本市の緑のカーテンコンテストに応募してください。

緑のカーテンコンテスト

- ▶応募資格 市内の住宅、事業所などにツル性植物による「緑のカーテン」を平成26年4月以降に設置している方

▶募集時期 9月上旬～下旬

▶応募および審査方法

設置した最盛期の「緑のカーテン」を撮影していただき、それを基にカーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査を行います。

▶表 彰

【家庭の部】 5点

【事業所の部】 3点

※入賞者には賞状および記念品を贈呈します。

▶そ の 他

募集開始日、応募方法などは、「市報ぎょうだ」8月号でお知らせします。



①平成25年度緑のカーテンコンテスト最優秀者(家庭の部)
②平成25年度緑のカーテンコンテスト最優秀者(事業所の部)

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎ 556—9530

浮き城のまち行田サイクル サポーターズを募集します

市では、自転車を利用する方が快適に市内を回遊できるよう、自転車利用者を支援する「浮き城のまち行田サイクルサポーターズ」制度を開始します。

本制度の開始に伴い、自転車用空気入れの貸し出しやトイレの提供などをしていただける店舗や事業所などを募集します。

▼対象 市内に店舗や事業所を有する方または法人※観光客が多く訪れる土・日曜日、祝日に営業していること

▼支援内容
・自転車用空気入れの貸し出し
・観光案内地図などの配布
・トイレの提供

その他 自転車用空気入れや観光案内地図、のぼり旗などについては、市で用意し、支援者に配布します。

▼登録方法 商工観光課で配布している浮き城のまち行田サイクルサポーターズ事業参加申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課

▼問い合わせ 同課観光担当(内線389)

市の花・菊苗の無料配布

- ▼日時 6月3日(火)午前9時
- ▼場所 郷土博物館玄関前
- ▼配布する菊苗 【厚物、管物】3千本
- ▼問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)



昨年の無料配布の様子

手話講習会(基礎課程)

- ▼日時 5月29日～10月2日の毎週木曜日(全18回) 午前10時～正午(8月14日を除く)
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▼対象 手話講習会入門課程を修了した方、または同等の技術を有する方
- ▼定員 20人(先着順)
- ▼受講料 1千500円(テキスト代)
- ▼申し込み・問い合わせ 5月15日(木)から直接または電話で行田市社会福祉協議会 ☎ 557-5400

小型家電リサイクルを 実施しています

市では、4月からごみの減量化、小型家電に含まれるレアメタル(希少金属)の再資源化に向けて、壊れてしまったデジタルカメラやビデオデッキなどの小型家電を回収し、リサイクルしています。

▼対象 コンセントに差し込んで使う家電製品(電池を入れて使う家電製品を含む)例:携帯ゲーム機、ドライヤーなど

▼排出方法
・粗大ごみの収集日に粗大ごみ集積所へ排出※不燃ごみとして出した場合は、リサイクルはできませんがこれまでどおり回収します。

環境課または粗大ごみ処理場に直接搬入

▼注意
・テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機は対象外です。
※集積所に出すことができません。
・パソコン、携帯電話などの個人情報が含まれるものは、データの破壊・消去をしてください。

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎ 556-9530

